はまなか

1
2023/No.689

今月の主な話題

▶年頭にあたって …… 2 P
▶所得確定申告の相談日をお知らせします …… 3 P
▶高額療養費支給手続きの簡素化について …… 5 P
▶散布小中学校が博報賞を受賞 …… 10 P
▶浜中町子育て家庭生活支援臨時給付金について …… 13 P
▶広げよう！文化・スポーツのチカラ『姉別子どもカルタ同好会』 …… 20 P

新春

年頭にあたって

浜中町長
松本　博

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆さまとともに、2023年の門出を迎えることができましたことに心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化は、社会経済活動に大きな影響をもたらしました。昨年の年明け早々には、北海道にもまん延防止等重点措置が発令されるなど、先行きが見えない状況が続きました。その間、町民の皆さまには感染防止対策に伴う行動制限や自粛などに、特段のご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。本町におけるワクチン接種については、オミクロン株対応のワクチンまで最大で５回の接種を実施いたしました。今後も状況を注視し、引き続き感染防止対策をしっかりと行っていきたいと考えております。

国内に目を向けますと、異常気象や自然災害が絶えることなく発生し、７月の台風４号による四国や近畿地方の記録的な大雨被害、９月には、台風14号の列島縦断による土砂災害など各地で度重なる被害が発生しております。

本町におきましては、１月に南太平洋トンガ沖の火山噴火により津波注意報が発表され、災害対策本部を設置し非常配備体制のもと水門等を閉鎖し、潮位監視を行いました。幸いに大きな被害が発生しなかったことに安堵しているところでございます。

町といたしましては、日本海溝と千島海溝沿いを震源とする巨大地震対策の改正特別措置法の成立を受け、津波避難対策緊急事業計画を策定し、具体的な避難施設整備の準備を進めております。今までに経験したことのない予測不能な災害にも常に万全を期すとともに、町民の皆さま一人ひとりの生命と財産を守ることを最優先とした、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

本町の基幹産業である農業・漁業の状況を振り返りますと、酪農業では、ウクライナ情勢や原油価格の高騰、さらには急速な円安の進行などにより営農に必要不可欠な生産資材が高騰したほか牛の個体販売価格の暴落、乳製品の過剰在庫など過去に例を見ないほどの危機的な状況にあります。しかしながら、この困難に立ち向かうため、行政、産業団体、関係機関が一丸となり、全国屈指の酪農地帯として生乳供給の使命を果たす決意のもと現状を打開すべく取り組んでまいります。

次に漁業でありますが、昨年３月、21年ぶりに流氷が大規模漂着し、浜中湾や琵琶瀬湾など町内の沿岸一帯を覆いました。両湾にはウニやカキの養殖施設があるほか、ホッキや毛ガニ、タコ漁などが出漁中止を余儀なくされ、大きな打撃となりました。前年に発生した赤潮被害により今後の漁業活動への影響が懸念される中、漁業者が安心して漁業活動に従事し、本町の水産業が持続可能なものとなるよう、行政としましても継続的な支援を進めてまいります。

今年一年、農業・漁業とも天候に恵まれ安定した順調な生産を願うところであります。

本年も引き続き、令和２年度に策定した「第６期まちづくり浜中町総合計画」で掲げるまちの将来像「笑顔輝く共創のふるさとを　未来へ　自然とともに生きる　豊かな大地と海のまち　はまなか」の実現を目指し、町民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいりますので、今後もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が町民の皆さまにとって、光輝く飛躍の一年となりますよう心からご祈念申し上げ、謹んで年頭のごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

町長	松本　博
副町長	齊藤　清隆
教育長	佐藤　健二
浜中町議会	
議長	波岡　玄智
副議長	中山　眞一
議員	川村　義春
〃	田甫　哲朗
〃	秋森　新二
〃	小松　克也
〃	加藤　弘二
〃	前田　光治
〃	成田　良雄
〃	三上　浅雄
〃	落合　俊雄
〃	渡部　貴士
監査委員	
代表監査委員	串田　明
委員	成田　良雄

教育委員会	
教育長職務代理者	天間館りゆう子
委員	掛水　優
〃	野村　孝紀
〃	小黒　雅臣
農業委員会	
会長	白川　英之
職務代理者	嵯峨　弘巳
委員	押切　秀志
〃	橋場　和幸
〃	篠原　弘二
〃	百々　栄紀
〃	山下　康明
〃	谷口　正幸
〃	宮崎　義恵
〃	新井　功二
〃	妹尾　伸子
〃	阿部　栄子

選挙管理委員会	
委員長	田中　政明
職務代理者	山口　寿宏
委員	梅原　昌美
〃	澤辺　広二
補充員	小松　昭彦
〃	大竹　栄子
〃	南　あゆみ
〃	村元　了正
固定資産評価審査委員会	
委員長	松村　嗣弥
委員	加藤　俊美
〃	福田　敏幸

ほか職員一同

あけまして
おめでとうございます

所得確定申告の相談日をお知らせします

令和４年分の「所得税および復興特別所得税」、「住民税」の申告相談を下記のとおり実施します。申告は、税金を算出する上で大切な資料となりますので、忘れずに行いましょう。

所得確定申告相談日程表

月　日	曜	受付時間	地　区　名	会　　場
2.16	木	9:00～12:00	散布全域	役場本庁舎
17	金	9:00～15:00	奔幌戸・貰人・恵茶人	
20	月		榊町	
21	火		暮帰別	
22	水		霧多布西	
24	金		霧多布東	
27	月		湯沸	
28	火		新川	
3.1	水		仲の浜	
2	木		琵琶瀬	
3	金		町内全域	
6	月	9:30～15:00	茶内市街全域	役場茶内支所
7	火		茶内農連・第一・第三・東円・西円	
8	水		浜中市街全域・熊牛原野	役場浜中支所
9	木		姉別全域・厚陽	
10	金	9:00～15:00	町内全域	役場本庁舎
13	月		町内全域	
14	火		町内全域	

※相談月日・地区名・会場を確認の上、お間違えのないよう確認してください。

固定資産税・償却資産の申告について

令和５年１月１日現在、町内で事業を営む法人・個人の方は、地方税法第383条の規定により、償却資産申告書の提出が必要になります。

提出期日は、

令和５年１月31日までとなっています。

償却資産の対象となるのは、家屋に認定されない構築物・漁業機器や農業用設備等の機械や生産設備・船舶・大型特殊自動車等の車両・器具備品類等となっています。

申告書については、令和４年度の償却資産申告をしている方につきましては、町から郵送していますが、新規に事業者になられた個人や町内に事業所を開設された法人につきましては、下記までお問い合わせください。

法定調書の提出を忘れないで

令和４年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は

➡ **直接　釧路税務署へ**

「給与支払報告書（総括表・個人別明細書）」および「退職所得の特別徴収票」などの提出は

➡ **直接　浜中町へ**

（浜中町に令和５年１月１日現在、住民登録がある方）

※それ以外の方は、直接受給者の所在市町村へ送付してください。

※法定調書は、令和５年１月31日㈫までに各提出先に提出してください。（必着）

注意

白色の事業者（漁業【昆布作業員賃金など】、農業）も確定申告前に法定調書の提出が必要となります。

未提出の場合は、事業経費として計上できない場合もありますので、留意してください。

●問い合わせ先　役場税務課課税係　☎62－2173

給与所得者の確定申告について

多くの給与所得者は、年末調整で所得および復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や確定申告をすると源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。

釧路税務署での令和４年度分確定申告の相談および申告書の受付は、**令和５年２月16日㈭～同年３月15日㈬**までです。還付申告については、令和５年２月15日㈬以前でも行うことができます。（土・日・祝日等の税務署閉庁日を除く）

給与所得者で確定申告が必要な方

①給与の収入金額が2,000万円を超える方

②１か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

③２か所以上から給与の支払いを受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

確定申告をすると税金が戻る方

①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受けた方

②病気やけがなどで支払った一定の医療について医療費控除を受けた方

③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等を行い、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けた方

④ふるさと納税などの寄付を行い、寄付金控除を受けた方

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く）も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※国税還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

国税庁ホームページから確定申告ができます（e－Tax）

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成でき、e－Tax（インターネット等を利用して、申告書を送信するシステム）を利用して、提出が可能です。データ送信の方法は、「マイナンバーカード方式」と「ID･パスワード方式」があります。なお、令和４年１月からパソコン画面に表示される二次元バーコードをマイナンバーカード対応スマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーなくてもデータ送信が可能となります。**e－Taxは自宅から申告ができ、24時間いつでも利用可能**ですので、ぜひ活用ください。

～税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス　https://www.nta.go.jp ～

●問い合わせ先　役場税務課課税係　☎62－2173

高額療養費支給手続きの簡素化について

これまで高額療養費の支給対象世帯には、高額療養費の支給勧奨通知を送付し、該当月ごとに送付された申請書の提出が必要でしたが、手続きの簡素化の申請書を提出することで、翌月以降の申請が不要となり、高額療養費の支給がある場合は、指定口座へ自動的に振り込まれます。

●申請方法

送付された申請書類等をお持ちのうえ、保険課保険年金係または各支所で申請ください。

指定された口座またはマイナポータル等で事前登録した公金受取口座へと自動振込となります。自動振込日は診療月から約３か月後となります。

●開始月

令和５年１月４日以降に受付した申請書が対象となります。（支給対象者には12月中旬に支給勧奨通知書と簡素化の申請書を同封し送付しますので、12月中に申請書を提出された場合は１月４日を受付日とします。）

簡素化の申請書を提出された月の翌月以降に支給される高額療養費から簡素化の対象となります。それ以前のものについては、従来通り申請書の提出が必要です。

●申請に必要なもの

・国民健康保険高額療養費支給申請書　兼　口座登録申請書
・国民健康保険証
・世帯主の金融機関の口座がわかるもの
※世帯主以外の口座へ振込を希望する場合、世帯主本人の自署による委任が必要となります。

●簡素化対象とならない高額療養費

・保険料の滞納がある場合（滞納保険料に充当させていただく場合があります）
・高額療養費に係る診療等について、第三者行為・労働災害が原因によるもの
・支給決定にあたり、支給金額を確認するために領収証等が必要となる場合

●簡素化の解除

下記の場合等は通常の申請に戻り、この場合は改めて高額療養費の支給申請が必要となります。高額療養費が発生した場合は、世帯主へ支給申請書を送付します。

・簡素化を申請した世帯の世帯主の変更や国民健康保険の記号番号に変更があった場合
・指定された口座に入金できなかった場合
・国民健康保険料（税）に滞納がある場合
・申請書の内容に偽りその他不正があった場合

◎注意点
高額療養費支給後、医療機関の請求金額が変更となった際は、同診療月分について再度振込がされたり、次回以降の請求金額を充当したり返還を求める場合があります。

●問い合わせ先　役場保険課保険年金係　☎62－2187

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62－2174

国民健康保険税（第７期）の納期限のお知らせ

１月30日㈪は、国民健康保険税（第７期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。

納期が既に経過しています！

○軽自動車税　（全期） ○町道民税　（第１期～第４期） ○固定資産税　（第１期～第４期） ○国民健康保険税　（第１期～第６期）	納期限を過ぎた税は『滞納』扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「使用済み小型家電の排出方法」についてじゃ！

みんなは、使用済み小型家電を処分するときに、燃えないごみの袋に入れてごみ収集に出すか、最終処分場へ直接持ち込むかのどちらかの方法で処分をしていると思うのじゃが、令和３年４月から宅配便による使用済み小型家電の回収を開始したので、改めてお知らせするぞ。

町では、リネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、宅配便による使用済み小型家電の回収をしておるのじゃ。この宅配便による回収料金は、１箱（重量20kg以内、3辺合計140cm以内）1,650円となるのじゃが、パソコンが含まれる場合は、料金が無料になるぞ。ただし、パソコンのモニターがブラウン管の場合は、別途料金がかかるので申し込む際は気を付けてくれよ。

申し込み方法や詳細等については、役場のホームページを確認するか、住民環境課生活環境係（62－2192）まで問い合わせをしてくれよ。

◆町ホームページ
「使用済み小型家電・パソコン等の宅配便による回収の開始について」

年末年始の休業日

ごみ収集　12月31日㈮～１月３日㈫まで
浜中町廃棄物最終処分場・リサイクルセンター　12月29日㈭～１月３日㈫

面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別　マスターへの一番の近道じゃ！！

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌

「稚ウニの出荷」

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

11月16日、浜中町ウニ種苗生産センターにてウニの出荷作業を体験しました。作業は、役場水産課や浜中漁協職員と一緒に行いました。体験したのは、稚ウニがついた波板をたたいて水槽の中に落とし、落とした稚ウニをすくってふるいにかけ、１かご約2,500個ずつに分けた出荷用のかごを水槽に入れる作業です。

豊洲市場では高値で取引されることもあるウニなので、稚ウニが付いている波板をたたく作業を初めて行った私は、「稚ウニをダメにしてしまったら大変だ！！」と心の中で思い、緊張しながら作業をしました。

今回、この稚ウニの出荷作業を体験することで、浜中町が誇る養殖ウニのおいしさと美しさといった魅力の一端を感じることができました。この魅力を協力隊の活動の中でも、より多くの方にPRできるようにがんばります。

（地域おこし協力隊　小山勇太郎　62－2237）

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

きりたっぷ子ども自然クラブ「浜辺で乗馬体験！」

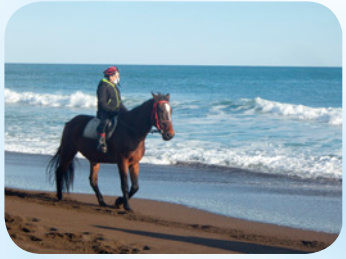

11月の子どもクラブは、今年２回目となる浜辺で乗馬体験をしました。

はじめは班に分かれて、講師の阿部さんに馬の乗り方を教えていただき、馬場で練習をしましたが、普段より高くなる目線に、体がこわばってしまう子がたくさんいました。

午後からは馬に乗って、補助無しで馬場から浜辺に行きました。午前は緊張している子がほとんどでしたが、浜辺を歩くときにはどの子もしっかり前を向いて、乗りこなすことができました。

浜中町 PR イベント「正義のヒーロー浜中報告隊！」

霧多布高校３年生が企画した浜中町PRイベントを11月３日㈭～11月14日㈪の期間で実施しました。

14日は実際に高校生が各ブースを案内し、浜中町の魅力についてご紹介しました。写真や動画のほか、ミニゲームや乳製品を使った商品の販売など、来ていただいた方に高校生ならではの視点でPRすることができました。

●予約・問い合わせ先
霧多布湿原センター　☎65－2779
https://www.kiritappu.or.jp/center/

食改（しょっかい）のだいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「ツナと小松菜の豆腐チャンプルー」

［材料：2人分］

☆ごま油 …… 大さじ1杯
☆木綿豆腐（一口大）……1丁
☆小松菜（4ｃｍ長）……200g
☆ツナ缶（水気を切る）…… 70g

A
醤油…… 大さじ1／2杯
酒……小さじ1杯
砂糖…… 小さじ1／2杯

☆卵（割りほぐす） …… 1個
☆削り節……4ｇ

［作り方］

① フライパンにごま油（半量）を熱し、豆腐を両面焼き色がつくまで焼き、一度取り出す。
② フライパンに残りのごま油を熱し、小松菜の茎を入れしんなりしたら葉を入れ、油がまわったら、ツナ缶を加え炒め合わせる。
③ 全体に混ざったら、①をフライパンに戻し、Aを加えて炒める。
④ 卵を回し入れ、半熟状になったら火を止める。
⑤ 器に③を盛り、かつお節をのせて、完成。

＊浜中町食生活改善協議会では…＊

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。

地場産品クッキング

「バスクチーズケーキ」

今月の食材は「チーズ」です。

チーズは食物繊維とビタミンC以外の全ての栄養素が入っている食品です。特にカルシウムの含有量が多く、吸収率も高いため優秀な食品です。

［材料：スポンジケーキ型5号］

☆クリームチーズ…… 200g
☆薄力粉……大さじ2杯
☆卵……2個
☆卵黄……1個分
☆生クリーム…… 200cc
☆砂糖…… 70g

［作り方］

① 耐熱容器にクリームチーズを入れて、電子レンジで30秒ほど加熱してやわらかくする。
② オーブンを220℃で予熱する。
③ ボウルに全ての材料を入れ、泡だて器でなめらかになるまで混ぜる。
④ キッチンシートを握ってシワをつけて、濡らす。
⑤ 型に④をしいて生地を流し入れ、オーブンで30分焼く。10～15分経ちこげ色がついたら途中でアルミホイルをかぶせる。

11/18に実施した「地場産品をおいしく食べよう講座」で講師のJA浜中女性部さんより提供していただいたレシピです♪

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52－0110　霧多布駐在所 ☎62－2151
浜中駐在所 ☎64－2151　茶内駐在所　☎65－2151

冬道における交通事故の防止

ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

冬道では、スリップによる正面衝突や路外逸脱などの交通事故、凍結路面における追突事故が多発します。

特に日陰や橋の上などは日中でも滑りやすくなっていますので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転を心掛けましょう。

吹雪や大雪時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴い、命を左右する結果となってしまうことがあります。

悪天候の場合は、不要不急の外出を控えるようにし、やむを得ず車で外出する時は、事前に道路状況を確認するとともに、万が一に備えて防寒具やスコップ等を準備しましょう。

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

1月10日は「110番の日」。110番の正しい利用をお願いします！

- 110番は、事件や事故などが発生した際の緊急通報用の電話です。慌てず、落ち着いて質問に答えてください。
- 警察官が早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- 急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「＃9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせください。

北海道警察

北海道警察防犯アプリケーション「ほくとポリス」の周知・利用促進

北海道警察公式アプリ「ほくとポリス」は、北海道内の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を表示するほか、防犯ブザー・ちかん対策機能等により、皆さまの安全と安心な暮らしを支援します。

インストールはこちら

Google Play　App Store からダウンロード

11/11 散布小中学校が博報賞を受賞
～アサリの養殖を中心とした学習活動が高評価～

散布小中学校（大和洋一校長）は、これまで地域住民の皆さまや散布漁業協同組合の協力のもと、アサリの養殖を中心とした学習活動（海洋教育）を行ってきましたが、その学習活動が高く評価され、11月11日に「第53回博報賞（博報堂教育財団主催）」を受賞しました。

同校は令和元年度から３年間、海洋教育パイオニアスクールプログラムの採択校であり、今回の受賞のほかにも令和４年２月26日に「第27回コカ・コーラ環境教育賞　環境普及部門」にて最優秀賞、令和４年11月３日に「令和４年度釧新教育活動賞」を受賞しています。

12/2 霧高２年生が「意思決定」を学ぶ
～経営シミュレーションプログラムを活用～

12月２日、霧多布高等学校（石谷正校長）は、学校公益社団法人ジュニアアチーブメント日本の高木正明執行役理事を講師としてお招きし、２年生の生徒を対象に経営シミュレーションプログラムを用いた意思決定の学習を初めて実施しました。

この日は、３人ずつの６つのグループ分かれ、「エコ・ペン」という商品を製造・販売する経営者となって、価格･生産･広告宣伝費･設備投資額･研究開発費の５つの項目について話し合い、約２時間の授業で他のグループと業績を競い合いました。生徒の皆さんは、業績を伸ばすためにとても熱心に話し合い、授業のねらいである意見を言う大切さと責任を学ぶことができました。

今回の授業で用いられたプログラムは、すべて英語表記でしたが、生徒の皆さんの理解がとても早かったことや話し合いを進めていく中で、真剣に相手の話を聞く姿勢や議論をしながら意見をまとめていく姿も印象的でした。また、初めてタブレットを使用しましたが、道具として使いこなしていました。

今後、生徒の皆さんが、社会に出たときに今回学んだことを活かし、活躍してくれることを期待します。

12/4 散布小中学校で地域大感謝祭を実施
～１年間で学習して来たことを発表～

12月４日、散布小中学校は、今年の学習の成果を発表する地域大感謝祭を開催しました。

小学校１・２年生は「おまつりや」の踊りを披露し、３・４年生と５・６年生は、自分たちで調べた生き物の紹介や環境のためにポイ捨てをしないこと、エコバック・マイボトルを使うことのほか、海には森から栄養が来ていること、浜中町の特産物をどうやってたくさんの人に知ってもらえるかなど、この１年間で学習した「浜中町の魅力・町づくり」について発表しました。今回の発表では、クイズ形式を取り入れる工夫や漁業後継者についてなどの将来的な視点からも説明されていて、とても素晴らしい内容でした。

中学生は、「あさりを使ったゲーム」・「フォトフレーム作り」・「スノードーム作り」・「散布の宝写真展」を行い、来場者の方からは、「あさりの殻を積み重ねるのが、思ったより難しい！」・「完成したスノードームがとてもきれい！」などの感想がありました。

ご寄付ありがとうございます

姉別南　升谷　元和さん　灯油1,000ℓ

社会教育施設（浜中町農業者トレーニング）燃料費として

保育所生活発表会 SNAP

浜中町子育て家庭生活支援臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭の生活を支援するため、子育て家庭生活支援臨時給付金を支給し、町独自の緊急的な支援により生活不安の解除の一助とするものです。

●支給対象家庭：基準日（令和４年11月１日）に町内に住所を有し、高校生以下の子どもを養育している保護者
●給付金の額：児童一人当たり一律１万円（１回のみ）
●給付方法：口座振込（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給口座に振り込みます）
●申請方法：基本的に申請不要のプッシュ型で支給します。
対象家庭には、町から案内文を送付しています。
支給要件に該当するが養育しているお子さんが町内に住所を有していない保護者の方は申請が必要になりますので、児童福祉係までご連絡をお願いします。

！ 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給口座の名義を変更したり、解約している場合は口座登録の届出が必要になりますので、児童福祉係にご連絡ください。

●問い合わせ先　役場健康福祉課児童福祉係　☎62－2207（土日祝除く8時30分～17時15分）

浜中町競争入札参加資格審査申請の受付

令和５年度と令和６年度に、町が発注する工事または製造の請負、その他の契約に係る競争入札に参加を希望される方の資格審査の申請を受け付けます。

受付期間・時間

令和５年１月20日㈮～２月20日㈪（土･日･祝祭日は除く）・９時～16時30分
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送のみの受付とします。（受付期間内必着）

※町内に事業所を有する方は持参も可

●申し込み・問い合わせ先　役場総務課契約管理係　☎62－2127

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日　１月７日㈯～１月10日㈫、１月27日㈮～１月29日㈰

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日　１月11日㈬、１月25日㈬
○診療時間　14時～
※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。
※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62－2233

農業委員会委員を募集します

浜中町農業委員会では、下記のとおり委員を募集します。詳細については下記までお問い合わせください。

募集人数　13人

推薦および応募資格

・浜中町に住所を有する者（町外に住所を有する者でも町農業委員会が適当と認めた場合は可）
・浜中町の職員でない者

推薦および募集方法

・町内の農業者等からの推薦　・団体等からの推薦　・一般募集

推薦および応募受付期間

令和５年２月１日㈬から２月28日㈫までに下記書類を役場茶内支所内・農業委員会へ提出願います。（土、日、祝日を除く）

推薦書および応募書

役場茶内支所内・町農業委員会で配布します。

●問い合わせ先　浜中町農業委員会　☎65－2154

インターネットで申告！エルタックスのご利用を

エルタックス（ｅＬＴＡＸ）は、北海道の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税、個人住民税（給与支払報告書）や固定資産税（償却資産）」の申告や申請・届出に利用できます。

窓口に出かけずに、自宅やオフィス等のパソコンから簡単に行うことができますので、ぜひ「エルタックス」による電子申告をご利用ください。

エルタックスの詳しい内容は、ホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

●問い合わせ・予約先

札幌道税事務所税務管理部　☎ 011－204－5083
釧路総合振興局課税課事業税間税係　☎ 0154－43－9161

エルタックスホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）

働いている調理師の皆さまへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、２年ごとに「12月31日現在の調理従事場所」等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師の方

次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方は届出が必要です。

▷寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
▷飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

届出先　働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会釧路支部
（所在地釧路市北大通り９－１㈱善光堂加藤仏壇店内　加藤方　☎050－8883－6774）

届出期限　令和５年１月15日㈰

●問い合わせ先　（一社）北海道全調理師会　☎011－511－1326
釧路保健所　☎0154－65－5811
標茶地域保健支所　☎015－485－2155

＊届出用紙は、上記届出先に備えてあります。
＊インターネットでの届出も可能です。
https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=oRTBL5bX

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じており、法務局では気軽に相談できる場所として常時、人権相談所を開設しています。町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日　時　２月２日㈭　13時～15時　**場　所**　町総合文化センター

相談内容　民事問題や刑事問題、行政、労働、近隣関係、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題など

●予約・問い合わせ先　釧路地方法務局人権擁護課☎0154－31－5014

ポリテクセンター釧路４月 職業訓練受講生募集

ポリテクセンター釧路では、10月からの職業訓練受講生を募集しています。

対　象　ハローワークに求職の登録をしている方

募集学科　建設荷役車両運転科　20人　ビジネスワーク科　15人

申込受付　令和５年１月30日㈪～令和５年３月３日㈮

見 学 会　令和５年２月15日㈭、令和５年２月22日㈭

選 考 日　令和５年３月９日㈭

訓練期間　令和５年４月４日㈫～令和５年９月27日㈬

費　用　20,000円程度（テキスト代）

●申し込み先
ハローワーク釧路　☎0154－41－1201

●問い合わせ先
ポリテクセンター釧路　☎0154－57－5938

自衛官候補生を募集

自衛官候補生の募集が現在受付中となっています。受験を希望される方は、下記をご確認の上、期日までにお申し込みください。

種目	受験資格	受付締切	試験日	試験場所
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上33歳未満の者	令和５年１月17日㈫	令和５年１月23日㈪	帯広駐屯地
		令和５年２月８日㈬	令和５年２月11日㈯	釧路駐屯地

●問い合わせ先　役場総務課総務係　☎62－2125
自衛隊帯広地方協力本部　釧路出張所　☎0154－22－1053

全国一斉生活保護相談会

釧路青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会では、多くの不安を抱える生活困窮者や生活保護受給者の声に応えるため、１月22日㈰10時～16時まで、生活保護に関する全国一斉の無料相談会を開催します。

相談は無料、秘密は厳守しますので、下記まで電話にてご相談ください。

●全国一斉生活保護相談会（当日のみの専用番号）☎0120－052－088

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。（宅配便やメール便では原則として信書の送付はできません）詳細は、右記でご確認ください。

総務省情報流通行政局郵政行政部
https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html

信書便制度周知リーフレット
https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf

●問い合わせ先
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課　☎03－5253－5975

学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。
また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校４校・中学校４校を連載でご紹介しています。

《霧多布小学校》育みたい資質・能力ATTK「あったか」の獲得を目指して

霧多布小学校では、ATTK「あったか」の獲得を目指して、教育活動を展開しています。ATTK「あったか」とは、A（アクション）「前に踏み出す力」（主体性・向上心・実行力）、T（シンキング）「考え抜く力」（課題発見力・探究力・創造力）、T（チームワーク）「協働する力」（コミュニケーション力・柔軟性・責任感）、K（霧小）です。日常の授業や活動、行事等でATTK「あったか」の獲得を目指した取り組みを行っていますが、その中での活動を紹介させていただきます。

学校データ

（11月１日現在）

校長	新井　真人
教頭	伊徳　淳
教員数	11人
養護教諭	１人
事務職員	１人
事務生	１人
指導員	１人
管理人	１人
児童数	71人
学級数	９学級

■きれいな霧多布の海岸に！「海辺のごみ拾い」

５月実施した「海辺の観察会」で、浜にごみが多いことに気付いた児童の発案で、児童会が企画・運営をし、７月11日に全校で海辺のごみ拾いの活動を行いました。この企画はPTA・役場住民環境課・浜中漁協の方々のご理解とご協力をいただき、進めることができました。ATTKの獲得を目指し、このような児童主体の活動をさらに広げていきたいです。

私たちの町の高等学校　霧多布高校通信

11月８日㈫～11日㈮の３泊４日、本校２学年生徒が見学旅行へ行きました。今年度も新型コロナウィルス感染症の影響を受け、旅行先を東北方面に変更しての実施となりました。

今回の見学旅行の目的は、宮城県と岩手県の文化遺産に触れ、歴史や文化に対する理解を深めること、東日本大震災の当時の様子と復興の様子を知ることで、自らの居住する地域の防災意識を高めることでした。

実際に東日本大震災で津波の被害を受けた石巻を訪れた際には「本当にここに家があったとは思えない」などの声が聞こえ、浜中町でも同じことが起こりうることを改めて実感しました。

生徒それぞれが東北の歴史や文化、震災について真剣に学び、有意義な時間を過ごすことができました。この旅行を通じて学んだことを今後の生活に活かしていきます。

見学旅行行程	
１日目	移動、鐘崎笹かま館・七夕ミュージアム、松島島めぐり
２日目	瑞巌寺、五大堂、石巻震災語り部学習、石ノ森萬画館、毛越寺
３日目	中尊寺、仙台市内グループ研修
４日目	瑞鳳殿、仙台うみの杜水族館、移動

令和５年浜中町「20歳のつどい」のお知らせ

◆日　　時　令和５年１月８日㈰
　　13時30分～14時30分（受付13時～）
◆会　　場　町総合文化センター
◆式典内容　町民憲章朗読、式辞、祝辞、誓いのことば、交通安全宣言

参加者の皆さまへ・・・

事前に新型コロナウイルス感染症抗原検査キットをお送りしましたので、式典当日の朝に検査を実施した上で、会場にお越しください。

なお、「20歳のつどい」に合わせての「クラス会」「同窓会」は自粛していただいています。感染症が完全に収束しない中での式典となりますので、皆さまの大人として自覚ある行動をお願いします。

問い合わせ先　町教育委員会生涯学習課社会教育係　☎62－2394／62－3131

浜中町子どもかるた大会のお知らせ

北海道で「百人一首」といえば、下の句だけを読み上げ、独特の文字で書かれた木の札を取り合う「下の句かるた」が主流です。

熱戦が繰り広げられる「子どもかるた大会」。ぜひ競技者の熱戦をご覧ください！

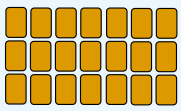

◆日　　時　２月４日㈯９時～（受付８時30分～）
◆会　　場　町総合文化センター・大ホール

幼児スケート教室のご案内

本教室では、町スケート連盟の指導者が、スケート靴の履き方や立ち方などの初歩から教えてくれます。詳しい内容については、保育所を通じてお知らせしますが、直接申し込みもできますので、参加を希望する方は下記まで連絡ください。

◆日　　時　１月21日㈯ 13時～15時
◆会　　場　町総合体育館
　　町民スケートリンク
◆対　　象　就学前の幼児
◆参 加 料　無料（定員30人）
◆申込期限　１月13日㈮まで

町民スケート大会のご案内

◆日　　時　１月29日㈰ ８時30分～
◆会　　場　町民スケートリンク
◆種　　目　２種目まで可（リレーを除く）
幼児：オープン100M（当日申込可）
小学１年～３年：100M・300M・500M
小学４年～６年：300M・500M・1,000M
中学生・一般：500M・1,000M
リレー競技：2,000MR
（600／400／400／600M）
◆参加料　無料
◆申込期限　１月20日㈮まで【厳守】
◎詳しくは開催要項等でご確認ください。

申し込み・問い合わせ先　町教育委員会生涯学習課スポーツ係☎62－3144

※上記行事は新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

学校教育からの情報コーナー

いじめの防止・早期発見・適切な対処にむけて

本年度も浜中町全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校におけるいじめ問題の未然防止・早期発見・適切な対処の取り組みが一層進むよう「いじめの把握のためのアンケート調査」（１回目：５月、２回目：11月）を行っております。

いじめは、どの子・どの学校でも起こりうること、いじめが背景事情として認められる自殺事案が全国で発生していることなどから、いじめ根絶に向けて、子どもの悩みやいじめの状況等について的確に把握し、速やかに適切な対応をすることが重要となってきます。以下、本町におけるいじめの状況の概要についてお知らせします。

【11月実施（％）】

No.	内容	小学校	中学校	高等学校
①	４月から②ア～クのようなことをされて、今日まで嫌な思いをしたことがありますか。	17.0	9.4	0
②	どのようなことをされましたか	－	－	－
	ア　冷やかしやからかい、悪口を言われる	6.6	5.7	0
	イ　仲間はずれや無視をされる	4.6	0.9	0
	ウ　軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれる	4.6	0	0
	エ　ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	2.9	0.9	0
	オ　お金や持ち物を隠されたり、いたずらされたりする	1.2	0	0
	カ　恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする	0.4	0.9	0
	キ　メールやSNS等で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする	0.8	1.9	0
	ク　その他	2.1	2.8	0
③	今も嫌な思いをしていますか。	7.9	2.8	0
④	嫌な思いをした時、誰に相談しますか	－	－	－
	ア　学校の先生	62.7	36.8	44.9
	イ　スクールカウンセラー	2.9	3.8	17.4
	ウ　友人	53.1	65.1	63.8
	エ　父や母	73.4	53.8	50.7
	オ　兄弟姉妹	28.6	27.4	27.5
	カ　電話相談	4.6	1.9	1.4
	キ　メールやSNSの相談窓口	1.7	0.9	1.4
	ク　だれにも相談しない	4.6	23.6	8.7
	ケ　その他	4.6	4.7	1.4
⑤	４月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。	20.7	15.1	4.3
⑥	「子ども相談支援センター電話相談照会カード」を知っていますか	76.3	91.5	100
⑦	「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか	－	－	－
	ア　そう思う	93.8	80.2	94.2
	イ　そう思わない	1.7	4.7	1.4
	ウ　よくわからない	4.5	15.1	4.3

この結果に基づき、各校において児童生徒一人ひとりと教育相談を行い、いじめ根絶に向けた取り組みの充実を図っています。なお、北海道子ども相談支援センターの相談窓口については、次ページのとおりです。

◆いじめの定義（いじめ防止対策推進法第２条第１項）

この法律において「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等該当児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

北海道子ども相談支援センターの相談窓口

No.	名称	所管等	電話番号	受付
①	子ども相談支援センター （24 時間子ども SOS ダイヤル） （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120- 0 -78310） sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間対応
②	ほっかいどうこどもライン相談	北海道教育委員会		令和 5 年 3 月 27 日までの月曜日のみ 17 時～22 時
③	児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」（いちはやく）	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189	毎日 24 時間対応
④	北海道いのち電話	社会福祉法人 北海道いのち電話	011-231-4343	毎日 24 時間対応
⑤	子どもの人権 110 番	法務省	0120-007-110	平日 8 時 30 分～17 時 15 分
⑥	チャイルドランほっかいどう	認定 NPO 法人 チャイルドライン 支援センター	0120-99-7777	毎日 16 時～21 時 （12/29 ～ 1 / 3 除く ）
⑦	少年サポートセンター 「少年相談 110 番」	北海道警察	0120-677-110	平日 8 時 45 分～17 時 30 分
⑧	こころの電話相談	北海道立精神保健 福祉センター	0570-064-556	平日 9 時～21 時 土・日・祝 10 時～16 時
⑨	北海道ころの健康 LINE 相談	北海道保健福祉部		平日・土・祝 18 時～22 時 日 17 時～翌朝 6 時
⑩	性暴力被害者支援センター北海道 （SACRACH さくらこ）	北海道、札幌市	050-3786-0799 または ＃ 8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日 10 時～20 時 （土･日･祝 12/29 ～ 1 /3 除く）
⑪	北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS 専用） facebook.com/ebetsu.carers(Facebook) @youngcarer2022(Twitter)	

楽しく充実した冬休みを！

～子どもたちを地域全体の目で見守っていただきますようお願いします～

＜冬季休業期間：小・中・高等学校　12月24日㈯～１月15日㈰＞

★命を大切にする
- ○歩行者は、交通のきまりを守り、正しく歩きましょう。
- ○海・川などの凍っているところ、危険な場所には入らないようにしましょう。
- ○新型コロナウイルス感染症についての差別・偏見をなくし、対策を継続しましょう。

★規則正しい生活をおくる
- ○起床・就寝時刻など、生活のリズムを整えましょう。
- ○外出する時は、行き先・帰宅時刻・誰と行くのかを家の人に伝えましょう。

★非行をおこさない
- ○お酒、タバコ、薬物とは絶対に関わってはいけません。
- ○携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう。

※詳細は、学校から配付される浜中町生徒指導連絡協議会「冬休みの心得」をご覧ください。

広げよう！文化・スポーツのチカラ

町内では、町民の皆さまにより、多くの文化・スポーツ活動が行なわれています。
生活に豊かさをもたらし、多くの学びが得られる文化・スポーツ活動の魅力と、町内で活躍されている各団体等の活動内容を紹介します！

『姉別子どもカルタ同好会』

北海道独特の文化として、道内各地で親しまれている百人一首「下の句かるた」。
『姉別子どもカルタ同好会』は、小学生16人、中学生３人、指導者７人の、幅広い年代が下の句かるたを通して交流し、活発な活動を行っています。
かつては、町内の各地域に活動団体があり、大会などで町民の交流が図られていましたが、近年の少子化や活動の多様化により、徐々にその数が減少し、現在では『姉別子どもカルタ同好会』が、町内で唯一の活動団体となっています。
代表指導者の熊谷俊樹（くまがい　としき）さんは、「かるたは、子どもから大人まで年代を問わずに、いつまでも一緒に楽しめるもの。礼儀作法や協調性など学べることも多いので、ぜひ、子どもたちはかるたに触れてほしい」と語ってくれました。
「下の句かるた」は、北海道の歴史や文化を次世代へと伝えていこうという思いから、令和４年10月に北海道遺産に選定されています。
練習は、例年10月から３月まで、毎週火･金曜日の19時から姉別農村改善センターで行っていますので、興味のある方は、ぜひ一度見学にいらしてください。

【令和４年度活動予定】
- ■釧根管内少年少女下の句かるた選手権大会
  兼全道大会予選（１月22日　鶴居村）
- ■浜中町子どもかるた大会
  （２月４日　町総合文化センター）
- ■釧根地区少年少女下の句かるた選手権大会
  （３月21日　姉別農村改善センター）

動画はコチラ↓
町ホームページ

●問い合わせ先　姉別子どもカルタ同好会　会長　小松　　明　☎68-6338

図書室だより

わたしと、読書　～図書室を利用されている方にお話を伺いました～

吉田　憩佑（よしだ　けいすけ）くん

６年前に浜中町へ移住し、現在は茶内地区で酪農業を営んでいる吉田さんご一家。主に図書の宅配サービスを利用しています。次男の憩佑くん（６歳）は、いま昆虫や天体に興味があるようで、今回司書が用意した本の中から、図鑑や絵本、以前借りたシリーズ作品の続きなど、たくさんの本を選んでくれました！

母親の麻耶さんは、仕事や育児に追われて時間に余裕がない中でも、子どもたちにさまざまな世界を見せてあげたいという思いから宅配サービスを利用しており、「自分たちでは選ばない本に出会える」、「本を通じて子どもたちとコミュニケーションが生まれる」との声をいただきました。

今月の新着図書

児童書

『リサイクル・プラネット』

アンナ・クレイボーン/作　大山 泉/訳

お菓子の包装紙、野菜の皮、シャンプーの容器、こわれた家具…。私たちは日常生活でたくさんのものを捨てており、ごみは年々増え続けていくばかりです。

この本では、「使っては捨てる」生活から、何度でも「再利用する」生活へ変えていくことの大切さを紹介しています。

リサイクルのためにどんなことができるのか、一緒に考えてみませんか？

一般書

『ザーッと降って、からりと晴れて』

秦 建日子/著

「人生は、間違えられるからこそ、素晴らしい」

リストラ直前の中年男性、駆け出しの女性シナリオライター、離婚目前のキャリアウーマン、本命になれない30歳のOL…。

一生懸命に生きているけれど、ちょっと不器用な人たちに起こる小さな奇跡。その小さな奇跡が連鎖していく、感動の連作小説です。

≪今月の映画鑑賞会≫

日　　時：１月21日㈯　受付13時～　上映開始13時30分～
場　　所：町総合文化センター ２階会議室
上映作品：『それいけ！アンパンマン りんごぼうやとみんなの願い』（47分）
あらすじ：りんごぼうやが住んでいる島のりんごが、何者かによって毒りんごにされてしまった！大切な島を守るため、りんごぼうやはアンパンマンと一緒に、世界一大きなりんごの実をつける“魔法の種”を探すことにしました。

今月のおはなし会

１月14日㈯
28日㈯
場所：町総合文化センター
２階図書室
時間：11時～

あなたの健康を守る飲酒

No.402　保健師・管理栄養士

この時期、家族・親族・友人・職場の人たちとの集まりが増え、お酒を楽しむ機会が増えた方も多いのではないでしょうか。

お酒の適量知っていますか？

右の図は、一日の飲酒の適量の目安です。適正量は純アルコールが約20ｇとなっていますので、これ以上多く飲んでいる方は、日々の飲酒量を見直してみてください。（女性や高齢者はこの目安よりも少なめが適量です）

ビール
中瓶１本
（500ml）

焼酎
0.6合
（約110ml）

ウイスキー
ダブル１杯
（60ml）

ワイン
（約180ml）

日本酒
１合
（180ml）

気になったら、計算してみましょう♪

≪純アルコール計算式≫

$$\text{摂取量(ml)} \times \frac{\text{度数または\%}}{100} \times 0.8 = \text{純アルコール（g）}$$

かしこいお酒の飲み方

- 適量を守り、ゆっくり飲みましょう。
- 空腹状態で飲むのは避け、おつまみと一緒に飲みましょう。
- 強いお酒は薄めて飲みましょう。
- 最低でも週に１回は「休肝日」を作りましょう。

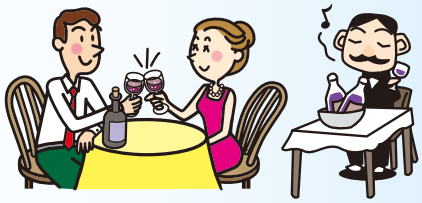

おつまみの選び方

お酒を飲んでいるときは、アルコールによってビタミンやミネラルが失われやすいためお浸しや酢の物などの野菜類や海藻類を食べることが好ましいです。またアルコール分解に必要なたんぱく質を補える冷奴や枝豆なども良いです。おつまみに選ばれがちな、唐揚げ・フライドポテト・ソーセージなどは、高エネルギー・高脂質・高塩分なので、出来るだけ避けることが好ましいです。

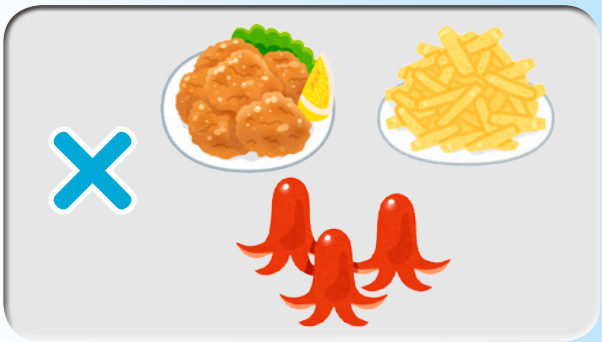

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62－5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち		行　事	日にち		行　事
1	日		18	水	乳児ママのつどい開放日（図書司書の日）（役場保健集会室９：30～11：30） ハツラツ倶楽部わっはっは（茶内コミュニティセンター 13：30～14：45）
2	月				
3	火				
4	水	役場仕事始め	19	木	
5	木		20	金	
6	金		21	土	映画鑑賞会（総合文化センター ２階会議室13：00～） 幼児スケート教室（総合体育館ほか13：00～15：00）
7	土				
8	日		22	日	
9	月		23	月	浜中ペタンク教室（浜中農村環境改善センター 10：00～11：00）
10	火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10：00～11：30）			
11	水	認知症サポーター養成講座（茶内コミュニティセンター 13：00～14：30）	24	火	
			25	水	乳児ママのつどい開放日（役場保健集会室９：30～11：30） ハツラツ倶楽部わっはっは（老人福祉・母子健康センター 10：00～11：15）
12	木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13：00～14：30）			
13	金		26	木	
14	土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）	27	金	
15	日		28	土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
16	月	小・中学校３学期始業式 健康教室（茶内第三母と子の家10：00～11：30）	29	日	町民スケート大会
			30	月	
17	火		31	火	

あそびのひろば			
	月火	9：00～12：00	霧多布子育て支援センター
	月火	14：30～16：30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10：00～12：00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13：30～16：30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	1・2・3・10・16・23・30
	総合体育館	1・2・3・10・16・23・30
	農業者トレーニングセンター	1・2・3・9・16・23・30
	すくらむ21	1・2・3・10・16・23・30
	MO－TTOかぜて	1・2・3・8・9・15・16・22・23・29・30

ひとのうごき

11月末現在（前月比）

●人　口：5,432人　（＋　2）
　男：2,688人　（－　1）
　女：2,744人　（＋　3）
●世帯数：2,495世帯（＋　8）

おたんじょう

茶内上茶内・藤山　陽翔（はると）ちゃん（靖子さん）

おくやみ

琵琶瀬親睦・瓜田　勝美さん（96歳）
霧多布一区・佐々木　進さん（74歳）
姉別南・平野　揚子さん（77歳）
茶内市街六区・外﨑喜一郎さん（81歳）
茶内桜ヶ丘・岩田　笑子さん（98歳）
霧多布四区・紺野　トミさん（99歳）
霧多布一区・鳥居　貢さん（99歳）
霧多布三区・小沼キヨ子さん（87歳）

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ（JPEG形式）を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。　**役場総務課情報広報係　☎62－2246**

今月の表紙

霧高３年生が浜中町PRイベント開催 !!

霧多布高等学校３年生が浜中町霧多布湿原センターで「正義のヒーロー浜中報告隊」と題して、浜中町のＰＲイベントを行いました。（関連７ページ）

文芸サロン

俳句

昨日とは一変の世界雪景色　福澤　秋桜（茶　内）

雑煮食べこたつの中でひと休み　浜星　勝（茶　内）

星影に一人たたずむ冬桜　陽輝　雅（霧多布）

短歌

充れりと思わねど健やかに朝がきて光れる包丁われはとり出す　相原　睦子（茶　内）

縁のある犬の訃報に手を合わせ面影忍びそっと名を呼びぬ　福澤　秋桜（茶　内）

過ぎちゃえばあっという間の十二月せわしく動こう新たな年も　海際　集住（霧多布）

氷上の寒さに負けないその姿去年の冬より大きい背中　星方　知瑠（浜　中）

［発行］　浜中町役場　　［編集］　総務課情報広報係
〒088－1592　北海道厚岸郡浜中町湯沸445番地
☎(0153)62－2111　代表FAX(0153)62－2229

浜中町ホームページ
https://www.townhamanaka.jp/
左のQRコードでもアクセスできます

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用